

平成30年度  
小郡市市民みんなでサービスチェック等に  
対する市長方針

【ダイジェスト版】

平成30年11月

## 小郡市市民みんなでサービスチェック等に対する市長方針【ダイジェスト版】

### 1. あいさつ（全文）

こんにちは。小郡市長の加地良光です。

私は、市政運営のテーマとして掲げています「つながるまち小郡」を、市民の皆さまとの「対話」を通じて推進するため、昨年5月の市長就任直後から、中学校区別「対話集会」、小学校区別による区長会の皆さんや「まちづくり協議会」の皆さんとの意見交換会を開催してきました。

これらの対話の場に、3役や副市部課長も必要に応じて同席し、市民の皆さまと市職員が共に地域課題を共有し、その課題解決を図るために共に工夫し、知恵を出して、市民起点に立った行政運営を進めることこそが、多様化し、高度化してきている市民ニーズに応えることができる、唯一の方法であると考えています。

さらに、昨年12月に有識者や近隣自治体の職員の皆さん、それに小学校区別に推薦された地域代表や一般公募による市民と、市の部長で構成する「サービスチェック市民会議」を設置し、一般参加の市民傍聴者もサービスチェックに関わる形式で、小郡市が実施する行政サービスやインフラ整備などの点検作業を行いました。

そして、今年度は、7月15日に開催しましたので今年度のサービスチェック市民会議の中で出された意見等を踏まえ、来年度以降の事業等のあり方についての考え方を取りまとめましたので、その概要を報告します。

また、報告する市長としての考え方は、先日行われました中学校区別の対話集会による幅広い市民との意見交換、更には、サービスチェック市民会議の有識者委員から委嘱した「経営戦略懇談会委員」との意見交換を踏まえ、来年度以降の事業等のあり方を最終的に判断します。

今年度からより幅広い体制によるチェックに見直したことで、市民みんなでサービスチェックという目的に沿う充実・強化が図れました。

なお、委員や傍聴された市民の皆さんからの意見は、意見集として取りまとめ、ホームページに掲載、また、財政課で配布いたします。

平成30年11月

小郡市長 加地 良光

## 2. サービスチェック対象事業のあり方に関する市長の考え方について

### (1) 校区コミュニティセンターを活用した「認知症カフェ」の推進について

現在、三国校区において取り組んでいる「三国カフェ」は、民間施設使用料や駐車場の確保等の課題があり、継続運営が難しい現状です。

今年の7月1日から、条例改正により、校区公民館を生涯学習の推進という目的に加えて、小学校区のコミュニティづくりの拠点施設としての機能を付加した校区コミュニティセンターとして、地域が抱える高齢化対策などの地域課題を解消するため積極的に展開して参ります。

このことから、「三国カフェ」については、来年度から三国校区コミュニティセンター事業と位置付けて、実施するのが望ましいと考えます。

第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、「認知症カフェ」を毎年度1か所ずつ増やしていくという目標達成のために、次のような事前の取組を展開する必要があります。

1点目は、認知症サポーター養成講座への参加と運営に必要なガイドラインを作成し、認知症への理解促進とボランティアの育成と確保を図ることです。

2点目は、公費負担がある「介護保険認知症総合支援事業」の有効活用により、校区まちづくり協議会と市の役割分担による協働（共働）事業として推進していくというものです。

また、「認知症カフェ」に類似し、地域の有志で組織する高齢者支援グループなどが空き家等を借り上げて取り組む「高齢者の集いの場づくり事業」は、今後、運営補助金制度に位置付けたいと考えています。

さらに、区が独自に行っている高齢化対策事業や他の社会福祉法人が行っている認知症対策事業の中に「認知症カフェ」の内容を盛り込んだ場合も補助対象となるような制度設計を考えたいと思います。

### (2) 地域包括支援センターの民間委託による拡充について

超高齢化の進展や認知症高齢者の増加等により、公的サービスの提供だけでは、地域の高齢者の生活を支えることは難しくなっていると認識しており、医療・介護事業者等民間事業者等の参画と協働（共働）による地域包括ケアシステムの構築が不可欠であり、その核となる地域包括支援センターの拠点整備は喫緊の課題と考えます。

地域包括支援センターの運営においては、専門職員不足や長期雇用が困

難な状況にある市の直営では担いきれない、多様な高齢者福祉サービスに、民間事業者の力を最大限に活用していくことが求められているものと考えています。

これらから、地域ボランティア活動などの地域資源を活用した「交流の場やサロン」「健康教室」などを地域実情に合わせて展開するためには、人口、高齢化率、利便性などを根拠として市内を分割した3圏域に、民間委託による地域包括支援センターを設置し、より充実・強化された高齢者サービスの提供に努めることが望ましいと考えます。

ただし、民間委託事業者が利用者の抱え込みをしないよう指導するとともに、公平で質の高いサービスの提供が図られているかなどを点検・評価する仕組みとして、小郡市直営の基幹型地域包括支援センターを設置します。

また、民間委託事業者の選定にあたっては、委託料の金額だけではなく、専門員の長期継続雇用、独自事業の提案・実施など能力の高い事業所を評価方式で決定し、さらに、在宅介護支援センター業務と一体化できる契約内容とし、事業主体となる地域包括支援センターの実施能力を優先する方法で民間事業者の選定を進めたいと考えます。

### (3) 公共施設長寿命化等10か年計画と公共施設等適正管理推進事業について

公共施設の維持管理については、「公共施設等総合管理計画」を策定し、①公共施設の長寿命化、②公共施設の延床面積の適正化、③公共施設に係る管理運営コストの縮小、以上の3つの方針を立てて、維持管理を行っていくことが重要と考えています。

また、公共施設の長寿命化を図り、計画的に修繕や改修等を実施していくことを目的として、10か年の「小郡市個別施設計画（長寿命化計画）」を策定したところですが、今後長寿命化計画の財源確保を明瞭にするため、財政全般における10か年計画を策定する考えです。

なお、公共施設の改修、更新、新設等の財源については、公共施設整備基金の年次的・計画的な積立や償還に有利な地方交付税措置がある「公共施設等適正管理推進事業債」の活用等を進めていく考えであります。

また、地方債借入残高の増加に対しては、現在の借入総額に伴う償還金をベースに、今後の償還金のあり方を探るなどの調整に努めます。

この長寿命化計画に明記されていない建て替えが必要となっている体育館、給食センター及び庁舎につきましては、調査・研究を継続し、検討作業の結果を取りまとめ、市としての考え方を、別途示したいと考えています。

#### (4) 市民と市長との対話について

私は市民のみなさまとの信頼関係を築くため、積極的な「情報公開」と「情報共有」を進め、徹底した「対話」と「市民参画」により、市民の多くが納得する自治体経営をめざしています。

中学校区単位による市民との「対話集会」や、区長会、まちづくり協議会との意見交換を引き続き開催し、さらに新たに各種団体の招きによる「出前トーク」と、概ね5人以上10人未満の市民のグループが市長室を訪問して意見交換する「車座トーク」を実施します。

これら市民との「対話」の事業については、意見交換を率直に行うことで、市民と市長、市職員との連携・協働（共働）を深め、“市民が主役”というワクワクする小郡市づくりを進めていきたいと考えています。

#### (5) がん検診受診率の向上（がん早期発見の取組み）について

がん検診については受診率の低さ、特にがん検診を全く受けておられない人に対する受診率向上が課題です。

そこで、医師会や地域と連携・協働（共働）して、がん検診を受けていない人に対する啓発のあり方と受診を促すための具体的な行動をスタートさせたいと考えています。

また、若年健康診査（メタボ健診）の年齢を、現在の35歳から20歳からの節目検診に引き下げることや尿や血液の検査によるがん検査に関する情報収集を進め、医師会と協議・調整を図りながら、早期に実現できるよう取り組んでまいります。

なお、胃がん検診については、胃内視鏡検査が直視できる点から、治療に直接結び付けることができる点などのメリットがあり、胃部エックス線検査よりも高い精度があると認識していますが、高額な検査費、自己負担額等課題もあり、市の財政力との問題を整理し、近隣自治体とも協議しながら、実施時期を探ってまいりたいと考えています。

#### (6) 地域公共交通活性化協議会設置による多様な生活支援を目的とする交通体系の構築について

急激な高齢化社会の到来などにより、市民生活を取り巻く環境や課題等が大きく変化してきていますので、これらを踏まえ、コミュニティバスのあり方を、現在の「福祉バス」という性格から、市民生活を支援するための「公共交通」としての整備が必要と認識しています。

また、乗合タクシーや民間の送迎バスの活用、自治会バスとの連携など多様な交通手段を含む新しい交通体系を構築するため、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通事業者等関係者で構成する「地域公共交通活性化協議会」を設置します。

この協議会では、今年度中に市の公共交通の現状とニーズの把握などの実態調査、来年度に実態調査に基づく課題の抽出とコミュニティバス改正(案)の検討と実証実験、再来年度以降に乗合タクシーや民間の送迎バスの活用、自治会バスとの連携など多様な交通手段の検討と実証実験を行う予定としています。

また、スクールバス導入、高齢者などの交通弱者を対象とする買い物支援と病院通院を支援する福祉バスの週1回運行、レンタル自転車の運行等も検討したいと考えています。

#### (7) 空き家利活用促進事業について

市内の空き家の利活用及び中古住宅の流通促進を目的とした「空き家バンク制度」を今年度からスタートさせ、空き家の増加、管理不全による空き家の劣化と老朽化による危険家屋の発生を抑制すると同時に、定住促進による地域の活力維持と増進も図ります。

今後は、戸建て住宅を対象として空き家バンク登録を進めると共に、行政、民間事業者、大学、金融機関で構成する「まちづくり推進協議会」を設置し、地域住民や企業・自治会などの協力を得て、既成住宅の再生に向けて自立したまちづくり活動を啓発するような取組を進めていきたいと考えています。

なお、「空き家バンク制度」に登録された物件の流通促進を目的とした補助制度も、先進自治体等の取組状況の調査・研究を進め、導入する考えです。

また、この空き家利活用促進事業を通じて、市内の観光スポットを増やす手段として期待しています。

#### (8) 学童保育所の非課税世帯利用者に対する減免制度の導入と学童保育運営体制の強化について

小郡市の学童保育所の運営は、各学童保育所の自主性を大切にしながら各学童保育所の保護者会に委託しており、保育料やおやつ代が各学童保育所によって異なる、保育料減免補助制度が未導入といった課題があります。

これらの課題については関連がありますので、一体的な解決を目指したいと考えています。

保育料減免については、減免申請の手続きの中で個人情報漏えいが危

惧されますので、その対応策として、減免申請を学童保育所経由としないで、市が直接受付を行い、後日減免分を還付する方法を暫定的に採用したいと考えています。

なお、完全な減免制度に移行するためには、

- ① 運営主体を、現在の各学童保育所単位から全ての学童保育所を統括する運営体制に見直す。
- ② 運営体制を補完するための事務局の整備と労務管理や会計処理、それに法的な対応に専門的な立場から指導・助言を得られる仕組み作り。
- ③ 保育料とおやつ代の統一を協議し、おやつ代については、全学童保育所分を事務局が一括調達、配付するという事も検討しています。

以上、3点の課題について、保護者会との協議を進め、現在の学童保育所単位の保護者会を統括する組織を設置し、その統括組織を新たな運営主体とする考えをベースとして示したいと考えています。

#### (9) 期日前投票所の拡充について

現在、期日前投票所として用いている北別館1階中会議室は、建物、駐車場ともにそのスペースが狭く、期日前投票者が増加している現状において、高齢者のみなさんや障がいのあるみなさんの来場に支障が生じており、適切な施設とは言えない状況にあります。また投票環境の向上と投票率の向上を目指した取り組みとして、期日前投票所の見直しが必要と感じています。

先進自治体においては、駅前やショッピングセンターへの設置事例がありますが、管理・運営費の増大も懸念されるため、まず高齢者や障がいのあるみなさんの来場に対する見直しが必要と考えます。

そこで、来年度の地方統一選挙から期日前投票所を生涯学習センターに設置することについて、選挙管理委員会で検討していただきます。

なお、イオン小郡店への期日前投票所の設置を期待される意見もいただいておりますが、経費の増大、突発的な衆議院解散による選挙における会場確保、また豪雨時の駐車場使用等に課題が見られますので、これらの課題解消を図る必要があります。

#### (10) 新たな特産品開発と6次化産業としての農産物加工品の開発と販促について

小郡市では、農産物に関する「小郡ブランド」を確立し、市の農業振興及び農畜水産物の産地銘柄の確立を目指し、特産品化を推進しています。

昨年度開始した「七夕枝豆を広める会」が進める七夕枝豆の特産品化や

小郡市観光協会が進める「キヨミドリ」の加工商品としての流通・特産化を支援しています。

その他、小郡市は、既に市内で生産され、認知度の高い蜂蜜、スイカ、ブルーベリー、いちご等に加え、「七夕枝豆」、「キヨミドリ」、それに米粉を用いた加工品について、特産化を推進していきたいと考えています。

また、「食と農の複合施設」の整備について基本調査を進めており、この施設についても「地域ブランド力の向上と特産品開発」を目標の一つに掲げています。

#### (11) 健康づくりポイント制度の導入について

高齢者の社会参画と健康長寿を推進するために高齢者健康づくりポイント制度の導入を図ります。

この取組みは、高齢者のみなさんがボランティア活動やスポーツ活動などに参加することで心と体の健康づくりを推進することを目的とするもので、この取組を楽しみながら継続する活動とするため、「健康づくりポイント」を付与する仕組みを導入し、1年を通じて一定のポイントを獲得された方には現金や商品券等を給付する制度設計を考えています。

このような取り組みを小郡市内で既に行っている地域もありますので、相乗効果による拡充と発展につながるように地域と十分協議し、連携を図っていく考えです。

なお、この取組みは、当面は介護保険特別会計による高齢者の健康長寿を目的とする介護保険事業として開始しますが、事業の進捗と成果を検証しながら、一般会計による一般市民を対象とする心と体の健康づくり推進事業への展開を探る考えです。

#### (12) 高齢者はつらつ教育事業について

現在、50歳以上の方を対象とした「たなばた学遊倶楽部」は、「はつらつ教養講座」と「ボランティア参加型講座」を開講しており、参加者の多くは70歳代の高齢者の方です。

この「たなばた学遊倶楽部」の3番目の事業展開として、校区内の高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを目的とする校区コミュニティセンター主催による(仮称)「小郡市シニア総合カレッジ」を開催したいと考えます。

この「シニア総合カレッジ」は、介護予防事業として検討する「健康づくりポイント制度」の対象事業として位置付け、参加者の中から選出された役員と校区コミュニティセンター職員が連携・協働(共働)する3ヵ年

の共同事業として開催する方向でプランニングしていきたいと考えています。

#### (13) 障がい者就労者定着支援事業及び居宅訪問型児童発達支援事業について

この事業は、平成 30 年 4 月施行の制度改正により創設された事業で、まず、障がい者就労者定着支援事業は、障がい者の就労に伴う環境変化により、生活のリズムや体調管理の不調等が原因で就労の継続が難しくなることから、そのサポートをするための事業です。

次に、居宅訪問型児童発達支援事業は、従来の児童発達支援サービスが自宅でも提供可能となったもので、通所できない方に対しても、平等に訓練・教育を受ける権利が確保されることとなります。

小郡市における居宅訪問型児童発達支援の利用者は現在おられません。提供できる事業所も少なく、提供体制の充実が課題となっています。

障がい者が地域で暮らしていくために、就労課題も含め、地域住民の理解と協力が不可欠ですので、啓発活動や交流の機会づくりなどにもしっかりと取り組んでいく考えです。

#### (14) 子育て支援コンシェルジュ配置等利用者支援事業について

子育て支援コンシェルジュは相談員 1 人だけでなく、今年度の機構改革で新設した「子ども総合相談センター」の相談員全員という枠組みで取り組んでいきます。

また、コンシェルジュは、児童の保護者に寄り添って、共に課題の解決にあたるという理念のもと、待機児童や発達障害等の相談・支援まで、ありとあらゆる子どもの育成と発達に係る課題について、対応を図っていきます。

「子ども総合相談センター」においては、ワンストップ窓口で相談を受け、しっかり相談内容を把握した上で、必要な機関・団体を紹介します。

発達障害に関する相談については、アウトリーチ型として保育所訪問し、保育士や保護者の相談に対応し、これに加えて、3歳1カ月児健康診査に利用者支援専門員を派遣し、保護者との顔の見える関係で、発達について「気になる」段階からの早期支援に努めているところです。

#### (15) コミュニティスクールを全小中学校で展開について

学校運営協議会を設置している学校をコミュニティスクールと言い、小

郡市では、平成24年度にのぞみが丘小学校、25年度に三国中学校、26年度に三国小学校、本年度より大原小学校において取り組んでいます。残り全ての小・中学校の学校運営協議会は、来年度から取り組んでいきます。

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、次の3点の役割が規定されています。

- ① 校長先生が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べること

コミュニティスクールは学校における目標やビジョンを地域の人々と共有し、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、目標実現や、学校に必要な支援などについて協議を行っていく仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校を核に地域がつながる取組を進めていくことができるようになります。

小郡市では、保護者や地域住民が主体的に学校運営に参画し、地域ぐるみによる学校支援に取り組むことが重要と認識しています。また、児童生徒が地域行事等へ参加等することは貴重な学びの場となると共に、コミュニティの活性化にもつながるため、このような活動を広げていきます。

#### (16) 部活動指導員再配置事業について

全国的に教職員の働き方改革の必要性が求められる中で、中学校の部活動指導が教職員の長時間勤務の大きな要因であり、小郡市においても、改善を進める必要があると考えています。

そこで、小郡市では「小郡市教職員の働き方改革取組の指針」を策定し、その中で部活動休養日や活動時間数を定めて取組を進めているところであり、更に中学校の部活においては、部活動指導員を配置し、中学校教員の部活動指導に係る負担を軽減してまいります。

なお、部活動指導員の今後の配置については、小郡市スポーツ協会等との連携により、事業を進めてまいります。

また、小規模中学校において、小学校時代と同じスポーツ種目の部活動に入れないといった課題があります。これについては、先進地事例の研究を行うとともに、中学校体育連盟、中学校文化連盟及び市スポーツ協会とも協議しながら検討をすすめてまいります。

また、地域との連携による中学校部活動のあり方につきましては、今年度の総合教育会議において、教育委員会としっかり協議したいと考えています。

#### (17) 一般社団法人スポーツ協会設立に伴うスポーツ振興策について

平成 30 年 3 月 30 日に任意団体の小郡市体育協会を一般社団法人小郡市スポーツ協会に移行させました。今後は、さまざまな市民の健康増進を図ることを目的にスポーツ・レクリエーションや軽スポーツ、障がい者スポーツなどに親しむ各種の取組みを推進するスポーツ振興課と、競技スポーツを中心に子どもから高齢者までのスポーツサークルの支援やスポーツクラブの育成を支援するスポーツ協会が車の両輪となって、市のスポーツの振興・発展を図ります。

スポーツ協会の課題は、自主・自立した運営体制の構築と経営の安定化を図るための財源の確保です。

経営の安定化は、スポーツ施設の指定管理、自動販売機設置のほか、協賛制度の創設など、法人化のメリットを活用した収益事業の展開に向けて、必要な支援・助言等を行っていきます。

また、未加盟種目団体の加盟の加盟を促すために、未加盟種目の単独の団体を育成団体とし、協会・連盟の創設につなげる加盟促進制度の創設に向けて、スポーツ協会と進めていきます。

さらに、中学校部活動の縮小に対し、将来的に中学校部活動と総合型地域スポーツクラブなどのジュニアスポーツ組織と連携・協働（共働）した地域ジュニアスポーツクラブの創設に向けて、スポーツ協会や総合型スポーツクラブと協議・連携した取組みを進めていきます。

次にスポーツ振興課ですが、地域のまちづくり協議会スポーツ部会等を核として、スポーツ推進委員や区のスポーツ委員と連携・協働（共働）し、地域独自でスポーツを推進していくための仕組みづくりを進めると同時に、現在実施しているスポーツイベントを、地域またはスポーツ協会への移管を進める考えとし、公民分館対抗「市民ふれあい運動会」を小学校区単位での開催に見直していく方向で協議を進めていきたいと考えています。

#### (18) 多様な広報戦略による市民との情報の共有化の推進について

市民との市政情報の共有化、より市の魅力を発信していくことを目標とした多様な広報戦略の展開を図っています。

そのために、既存のコーナーの整理・充実や市民に知らせたい事項をわかりやすくコンパクトにまとめたコーナーの開設などを考えていきます。

ホームページにつきましては、30年度中にリニューアルし、高齢者や障がい者などあらゆる人が利用できるようウェブアクセシビリティの改

善に取り組めます。

また、担当課が主体となった情報発信を推進するため、多様なSNSを活用し、迅速かつ気軽に情報発信を進める考えです。

#### (19) ふるさと納税の更なる充実・発展について

昨年度からスピード感を持って、ふるさと納税を通じた特産品の発掘やPR等を行うため、一般社団法人小郡市観光協会に包括支援業務を委託し、今後2年間程度は観光協会に市職員を派遣し、その間に推進体制を構築することとしています。

自治体間競争が激しい中で、観光協会によるスピード感をもった多様な媒体による情報発信、webサイトの広告掲載等PR強化を図っているところです。

昨年度の「ふるさと納税」は寄附件数、寄附金額ともに大きく伸びましたが、県内自治体では下位となっています。

今後も、返礼品については、小郡市内の経済循環と地場産業の活性化、さらにはまちおこしの手段として大いに活用を図ります。

そのためには、生産者や商工会の事業者などと連携し、返礼品の発掘と開発を推進していくと共に、今年度から「おごおり七夕プロジェクト会議」を立ち上げ、七夕を活かしたイメージ戦略や商品戦略などに取り組み、七夕や恋人の聖地をイメージした返礼品の開発により推進していく考えであります。

#### (20) 買物弱者対策（移動販売事業等）の推進について

自分の住み慣れた地域において、商店等が撤退したり、移動手段を持たないために、日常の買い物や生活に困難を感じている高齢者などに対する買い物支援を行い、安心して住み続けることができるまちづくりを推進する考えです。

現在の買物支援対策としましては、シルバー人材センターの御用聞きサービスによる買い物代行、高齢者や障がい者への配食サービス、タクシー利用助成、コミュニティバスの大型商業施設への乗り入れ、自治会バスの運行など、様々な取組を行っていますが、十分とは言えない状況にあると認識しています。

高齢化により、買い物支援に対する住民ニーズはますます高まっていますので、公助、共助、自助の組み合わせによって補っていく仕組みづくりや支援を行います。

また、味坂校区まちづくり協議会内に「買い物支援運営会議」が設置され、買い物弱者対策として、味坂校区コミュニティセンター・「ポピーの里あじさか館」を活用した「農産品直売所」、「移動販売」、「宅配」の事業を組み合わせた買い物支援事業の実施に向けた協議が進められているところです。

市としても味坂校区の買い物支援の取組を支援し、その他の校区のモデル事業となるような成果を上げていただくよう期待しているところです。

#### (21) 小郡市文化人顕彰事業について

小郡市では、プロ野球選手の中谷将大選手を、「ふるさとスポーツ大使」に委嘱し、また、全日本女子サッカー代表選手の猶本光選手を「ふるさとスポーツ大使」に委嘱することで協議を進めています。

このように、小郡市出身の方の全国的な活躍を市民の皆さまにお知らせすること、また活躍されている方を通じて小郡市のPRを行うことは、次代を担う子どもたちにとっても大変有意義であると考えており、このような取組を、スポーツ以外の分野にも広げていきたいと考えています。

詩人の野田宇太郎氏や、幕末から明治期に医師として活躍された高松凌雲氏を顕彰する取組が出身の地元の有志でなされています。

来年度、箱館戦争から150年を迎える記念の年に、小郡市の文化分野で活躍された方々を顕彰し、「ふるさと小郡」の子どもたちへの愛育の活動やPR活動に取り組むことを考えているところです。

このような顕彰事業を効果的に進めるため、関係する方々や出身の地域のみなさんと協議しながら進めてまいりたいと考えています。

#### (22) 農業関係企業を含む新たな企業立地の推進について

基幹産業であります農業に関連する企業を誘致することにより、市内生産者からの買い取り体制を構築し、その農産加工品を学校給食の食育や市内直売所、あるいは今後整備を検討する「食と農の複合施設」での販売につなげ、さらには小郡市特有の立地環境を活かした流通ネットワークにより全国に発信し、小郡市の認知度を高めると同時に、小郡市全体の地域振興と経済の発展につなげていきたいと考えています。

農業と調和のとれた企業立地を推進し、農地の機能価値を高め、持続可能な農業振興につながる事業展開を考えていきます。

既存農産加工品に限らず、新たな農産加工品も視野に入れ、市内農業者と連携し、市内農産物の安定供給、農業者の生産意欲と生産量の増大、ひいては農業所得の向上につなげ、さらに、若い人を含む新規就農者の

増加にも効果があると考えています。

## (23) 災害時避難行動要支援者対策について

災害時などに自ら避難することが困難で、避難行動に支援を要する避難行動要支援者の対策となる「避難行動要支援者名簿」の活用は、個人情報取り扱いにおいて実効性に課題があります。

今後、国が通知したガイドラインを踏まえて、要支援者本人の同意に基づく「同意方式」に「関係機関共有方式」を組み合わせながら、現在作成している避難行動要支援者名簿の様式を基本に、各行政区の自主防災組織などの避難支援に係わっていただく関係者のみなさんと協議し、各行政区単位に安否確認に必要となる事項を取りまとめた上で、「個別支援プラン」の作成を進めると共に、小郡市と各行政区の自主防災組織との協定書の締結についても、必要に応じて協議し、守秘義務の徹底を相互に確認し明確にした上で、要支援者の安否確認と安全確保などの支援を、積極的かつ迅速に対応していきたいと考えています。

また、今年の7月6日の豪雨災害における避難所運営において、見直しが必要な点がいくつか明らかになりましたので、さっそく対応する考えです。

- ① 小・中学校の体育館や教室を避難所として活用するのは一時的とし、災害により自宅への帰宅が困難な世帯の避難所については、プライバシーの問題、ペットの問題、エコノミー症候群の問題、女性特有の問題などを考慮し、仮設住宅の整備が整うまでは、市の公共施設を可能な限り長期的に活用する方向で見直しを進める考えです。
- ② 避難所生活に必要な食料品の備蓄については、災害発生による道路の渋滞や通行止めなどによる支援物資の提供遅れを防ぐため、現在の民間施設の借上げによるセンター方式から、生涯学習センター、あすてらす、校区コミュニティセンターなどへの分散方式に見直す考えです。
- ③ 避難所の開設に当たっては、市職員による開錠と施設の安全確認が必要となりますが、今回の豪雨災害では小・中学校校舎の鍵を学校長が保管しているため、避難されたみなさんに多大なご迷惑をおかけしましたので、今後は市の災害対策本部が合い鍵を保有することとしました。
- ④ 市職員は災害発生初期の行方不明者の救助や捜索、危険個所の応急対応などに全力で当たらなければならない状況となることから、避難所開設後の避難所運営に地域のみなさんのご協力が必要となることが想定されますので、現在、小郡市が開催しています防災リーダー育成事

業の研修項目に、避難所運営に係る知識や様々な視点から避難所運営を災害対策本部と共有できる訓練を加えることで見直したいと考えています。

- ⑤ 市民のみなさまへの災害情報の配信手段についてであります。現在は防災行政無線やエリアメール、防災メールまもるくんなどの手段を用いていますが、いずれも確実な情報伝達手段として確立されていないことから、これらを補完する新たな配信手段として、今年度中にアプリケーション・サービス・プロバイダー・サービスを活用した情報伝達システムを導入し、防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、指定の電話番号に電話をかけていただければ、防災無線の放送内容を音声ガイドで確認できるサービスを実施します。また、今年度中にもう一つのサービスとして、災害情報等配信システムを導入し、小郡市の全職員、全区長等防災関係者など事前に登録された方々に対し、携帯の電子メールや音声合成による電話による通知、さらにファックスによる自動送信を一括して、一斉に配信できるシステムも導入します。

また、避難所運営に関しましては、豪雨災害時と地震発生時における福祉避難所が異なるという課題、災害対策本部の設置運営に関する課題につきましても、しっかり点検・検証し、必要に応じて見直していきます。

#### (24) まちづくりにおける市民団体ボランティア等の参画促進について

現在、小郡市においては、①「市民提案型協働事業」、②「小郡魅力化計画」、③「まち×ひとカフェ」を開催していますが、市内の市民団体ボランティアの育成と支援体制の整備は、まだまだ不十分な部分があります。

今後、より細やかに地域課題を解決していくためには、まちづくりを担う人材と団体を継続して育成していくことが求められ、次のことに取り組んで参ります。

- ① 組織づくりをテーマとする「市民提案型協働事業」につきましては、現在は、市民団体ボランティア等からの自由提案のかたちをとっていますが、今後は小郡市が抱える具体的な課題に対する事業提案を募集するテーマ型の補助メニューを創設するなどして、小郡市と団体が計画段階からかわりを持ち、お互いの役割分担を共有しながら事業を進めていく伴走型の制度設計を目指していきたいと考えています。
- ② 人づくりをテーマとする「小郡魅力化計画」については、具体的な

実践活動につなげる講座を充実させ、活動を支援する体制を整備していきたいと考えています。

なお、今年度から「市民提案型協働事業」の補助メニューに、団体の立ち上げや、次年度の事業実施の準備を支援するための「スタート応援補助金」を追加しています。今後、補助金制度や支援体制作りを充実させていく中で「小郡魅力化計画」を含めた各種事業と連動した事業展開を図っていきたいと考えています。

- ③ ネットワークづくりをテーマとする「まち×ひとカフェ」については、市内の市民団体ボランティアが連携・協働（共働）する事業展開を目指して、関係部局や社会福祉協議会ボランティア情報センターと連携して情報集約に努め、ポータルサイトの開設も含めた市民団体ボランティア等のサポート体制の整備を進めていきたいと考えています。